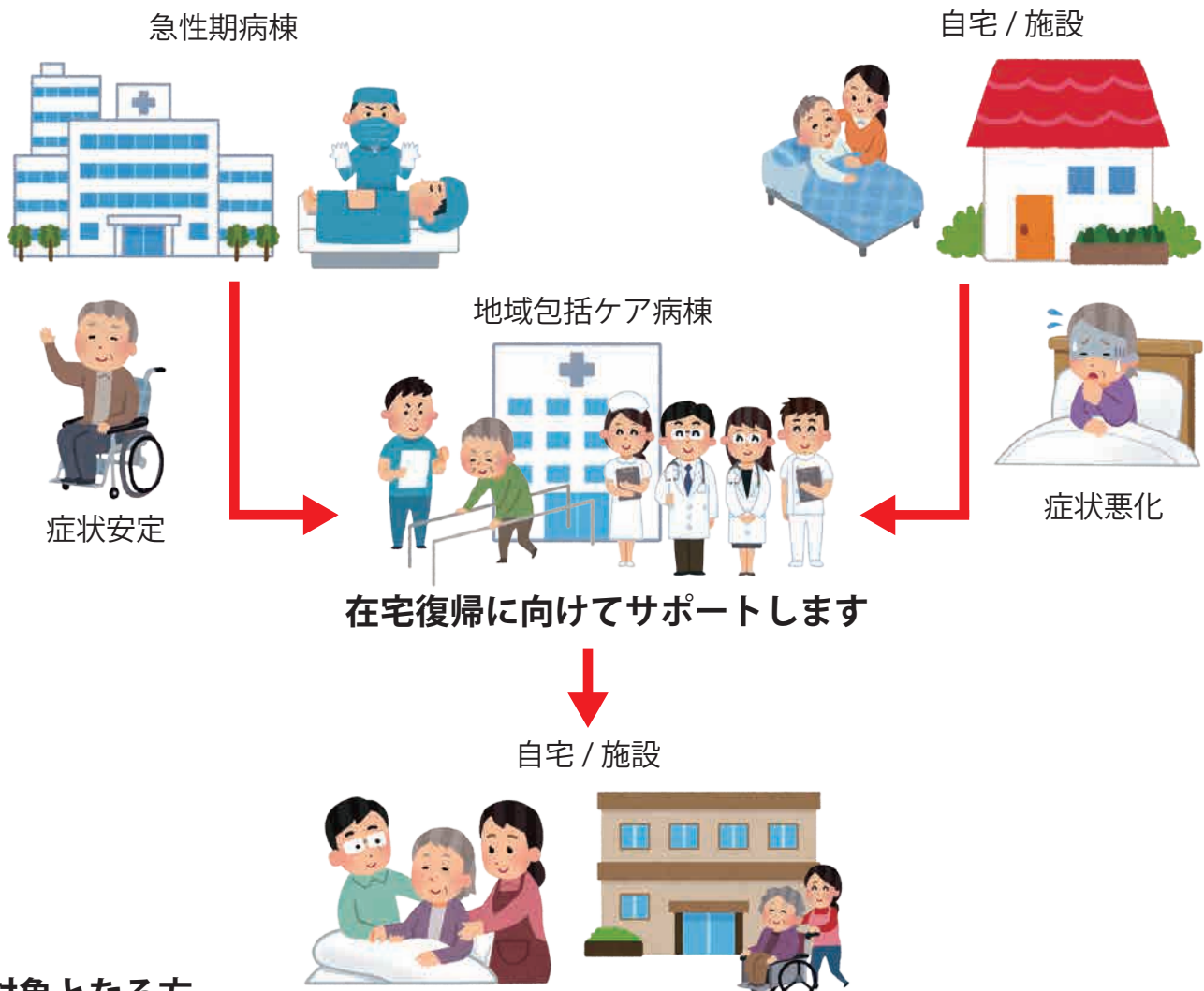


福岡みらい病院 地域包括ケア病棟 開設のお知らせ

平成 28 年 8 月より、別館 B 病棟を『地域包括ケア病棟』として運用いたします

■地域包括ケア病棟とは

急性期医療を終了し、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者さまに対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを目的とした病棟です。また、在宅療養中の患者さまに入院が必要となった時、在宅医からの依頼を受けて支援する病棟です。



■対象となる方

- ・入院治療により症状が安定・改善したが、在宅復帰に向けてリハビリや経過観察が必要な方
- ・在宅や介護施設への退院に向けた準備が必要な方
- ・在宅生活の継続のために必要な一時的な入院等を必要とする方
- ・入院期間は、状態に応じて異なりますが**最長 60 日間**となります。

■入院費用について

入院費は、一般病棟とは異なり「地域包括ケア病棟入院料」算定となります。

(差額ベッド代、おむつ代など保険診療対象外のものは含みません)

詳しくはスタッフへお尋ねください。